

粗大ごみ収集(有料)

家庭の日常生活から出されるごみで、最大の辺又は径が30cmを超えるもの、あるいは棒状で1mを超えるもの。また、家庭の引越しや大掃除などで一時的に多量に出されるごみについても、有料で収集します。品目ごとに料金が定められていますので、粗大ごみ収集受付センターでご確認ください。

粗大ごみ収集受付センター



インターネットでの申込み先

<https://s-kantan.com/kankyo-osaka-u/>

24時間、365日、いつでもお申込み可能です。

パソコン、スマートフォン、タブレット端末からアクセスして、画面の案内に従ってお申込みください。
※お申込み内容の確認のため、お申込み時の連絡先に粗大ごみ収集受付センターからご連絡する場合があります。



スマートフォンから見やすくなりました!

ご家庭の固定電話での申込み先

0120-79-0053 (通話料 無料)

携帯電話・スマートフォンでの申込み先
0570-07-0053 (通話料金が必要です)

受付日

月曜日～土曜日(祝日も受付しています)、9時～17時

12月29日～1月3日の間は受付は休ませていただきます。

※月曜日や祝日の翌日、また、受付開始直後は申し込みが多く、電話がつながりにくい場合があります。

受付センターが確認する項目

- 住所
- 氏名
- 電話番号(連絡先)
- ごみ置き場の場所
- 粗大ごみの品目や大きさ、数量

※同じ品目でも、大きさにより料金が異なるものや粗大ごみの品目でないものについては、幅・奥行・高さの合計により料金設定しているため、大きさを確認しています。

受付センターからお伝えする項目

- 収集日
- 受付番号
- 品目ごとに必要な料金



出し方と注意

- 手数料券(シール)に受付番号又は氏名を記入し、品目1点ごとによく見えるところに貼り付けてお出しく下さい。
- 受付センターでお知らせした収集日の午前9時までに家の前(又は指定場所)にお出しく下さい。
- 収集が終わるまで、手数料券の「購入者控(領収書)」を保管してください。



粗大ごみ処理手数料料券の購入方法

- ①受付センターで手数料を確認後、取扱店で品目1点ごとに「粗大ごみ処理手数料券」(以下、手数料券)を購入してください。手数料券は、200円、400円、700円、1,000円の4種類です。
- ②手数料券はシールになっています。粗大ごみを出すときに、よく見えるところに貼ってください。
- ③手数料券は、「粗大ごみ処理手数料券取扱店」のステッカー表示がある大阪市内のコンビニエンスストア、スーパーマーケット、郵便局(大阪北郵便局、新大阪郵便局及び簡易郵便局を除く)、各環境事業センターなどで販売しております。

聴覚・音声機能・言語機能障がいなどのある方はファクシミリ・はがきで申し込みができます

住所・氏名・粗大ごみの品目や大きさ、数量をファクシミリ用紙・はがきに書いて次のとおり申し込んでください。(ファクシミリの場合はファクシミリ番号もお書きください。)

ごみは家の前(又は指定場所)にお出しく下さい。収集車が入れない場合は、ファクシミリ用紙に「進入不可」と書いてください。

ファクシミリの場合

- ①ファクシミリ番号へ送信してください。
- ②受付センターから収集日・受付番号・品目ごとの手数料をファクシミリでお知らせします。

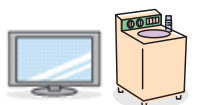
0120-53-4153
(通話料無料)

はがきの場合

- ①お住まいの地域を担当する環境事業センターへ申し込んでください。
- ②環境事業センターから、収集日・受付番号・品目ごとの手数料をはがきでお知らせします。

家電リサイクル法対象品目

エアコン・テレビ・冷蔵庫
冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機



ご家庭で不用となったエアコン・テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機及び衣類乾燥機の家電リサイクル法対象品目は、買い換える場合や過去に購入した販売店等がわかる場合について、当該販売店等に引き取る義務がありますので引き取りを依頼してください。**大阪市では、引き取りや収集・運搬を行っていません。** 買い換え以外で、過去に購入した販売店等が不明な場合の処分方法は、次のとおりです。

処分する対象品目の確認

メーカーや規格(大きさ等)を確認しておく。

郵便局に備え付けの「家電リサイクル券」に必要事項を記入し、リサイクル料金を振り込む。(別途、振込手数料が必要です。)

自分で運搬できる

指定引取場所(※)へ

処分する対象品目とあらかじめリサイクル料金を支払った「家電リサイクル券」と併せて指定場所に搬入してください。

自分で運搬できない

許可業者(※)へ

大阪市一般廃棄物(ごみ)収集運搬業許可を有している『許可業者』へ運搬を依頼してください。運搬料金を許可業者に支払い、処分する対象品目とあらかじめリサイクル料金を支払った「家電リサイクル券」を許可業者に引き渡してください。

■主なメーカーのリサイクル料金の目安(令和3年10月1日現在)

エアコン	テレビ		冷蔵庫・冷凍庫		洗濯機・衣類乾燥機
	15型以下	16型以上	170ℓ以下	171ℓ以上	
990円	1,870円	2,970円	3,740円	4,730円	2,530円

■リサイクル料金のお問い合わせ先

家電リサイクル券センター

0120-31-9640

FAX 03-3903-7551

(※) 指定引取場所、許可業者については、大阪市ホームページ「家電リサイクル法対象品目の出し方」をご覧ください。

